役　員　会　議　事　録

平成27年3月4日（水）
10時10分から10時35分まで
役員会議室

出席者

議　長	小山清人（学 長）				
理　事	安田弘法	大場好弘	阿部宏慈	萩原　均	
監　事	斎藤亮一				
列席者	総務部長	企画部長	財務部長	施設部長	ｴﾝﾛｰﾙﾒﾝﾄ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ部長
	財務課長	経理課長			
欠席者	深尾　彰				

Ⅰ　協議事項

1　国立大学法人山形大学宿舎規程の一部改正について

萩原理事から、本件については、有料宿舎の明け渡し猶予期間について、医員（研修医）の特例を設けることに伴い、所要の改正を行うものである旨、資料２に基づき説明があった。

次いで小山学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

2　国立大学法人山形大学談合情報対応要領の制定について

萩原理事から、本件については、本学の業務方法書の一部改正に伴い、契約案件に係る入札の適正化と入札談合への的確な対応を目的として新たに要領を制定するものである旨、資料３に基づき説明があった。

次いで小山学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

3　国立大学法人山形大学契約監視委員会規程の制定について

萩原理事から、本件については、本学の業務方法書の一部改正に伴い、契約案件に係る入札の適正化の推進を目的として新たに規程を制定するものである旨、資料４に基づき説明があった。

次いで小山学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

4　国立大学法人山形大学契約事務取扱規程の一部改正について

萩原理事から、本件については、契約監視委員会規程を新たに制定することに伴い、所要の改正を行うものである旨、資料５に基づき説明があった。

次いで小山学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

なお、本件については、３月１３日開催の経営評議会において審議願うこととなった。

５　山形大学「学金連携プラットフォーム」規約の制定と山形県信用保証協会との連携協定の締結について

大場理事から、本件については、本学と県内金融機関が主体的に地域経済の成長エンジンとして地域に貢献することを目的として規約を制定し、地域企業への課題解決に向けた大学教員等の専門家派遣による支援について山形県信用保証協会との連携協定を締結するものである旨、資料６に基づき説明があった。

次いで小山学長から、本件について諮られた結果、字句の訂正をした上で了承された。

Ⅱ　報告事項

１　その他

特になし

配付資料

資料２　国立大学法人山形大学宿舎規程の一部改正について（案）

資料３　国立大学法人山形大学談合情報対応要領の制定について

資料４　国立大学法人山形大学契約監視委員会規程の制定について

資料５　国立大学法人山形大学契約事務取扱規程の一部改正について

資料６　山形大学「学金連携プラットフォーム」規約の制定と山形県信用保証協会との連携協定の締結について